

平成18年6月29日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
日本ゼオン株式会社
取締役社長 古河直純

第81回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第81回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第81期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書ならびに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式買い受け報告の件
本件は、上記計算書類の内容および自己株式の買い受けについてを報告いたしました。
2. 第81期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

第81期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は、1株につき6円（うち創立55周年記念配当1円）と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の概要は次のとおりであります。

- (1) 「会社法」および「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴い、定款にその定めがあるものとみなされる事項に関して、①変更後定款第7条（株券の発行）、同第24条（取締役会の設置）、同第33条（監査役及び監査役会の設置）および同第44条（会計監査人の設置）を新設するとともに、②旧定款第8条について所要の変更を行いました。
- (2) インターネットの利用による周知性・利便性の向上、および公告費用等の節減をはかるため、①公告方法について電子公告を採用することとし、旧定款第4条について所要の変更を行うとともに、②変更後定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設いたしました。
- (3) 単元未満株式に係る権利を明確化するため、旧定款第7条に第3項を新設し変更後定款第8条といたしました。同時に、単元未満株式を保有する株主の皆様に対して単元株主となる機会をより広く提供すべく、変更後定款第9条（単元未満株主の売渡請求）を新設いたしました。
- (4) 取締役会の機動的・効率的運営を可能とするため、旧定款第25条に第2項として、一定の要件のもと、物理的な取締役会の開催なくして取締役会決議があったものとみなすことができる旨の規定を新設し、変更後定款第29条といたしました。

- (5) 社外監査役を委嘱するにふさわしい人材を確保し、かつ、その期待される役割を十分に発揮させるため、旧定款第38条に第2項として、社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設し、変更後定款第43条いたしました。
- (6) 会計監査人に関する規律を明確にするため、会計監査人の章を新設するとともに、その選任方法、任期および報酬等に関する規定を新設いたしました。(変更後定款第45条乃至第47条)。また、会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できるよう、変更後定款第48条(会計監査人の責任免除)として、会計監査人との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設いたしました。
- (7) 上記のほか、「会社法」その他の法令上の用語との整合性確保のための加除・修正、根拠条文の変更など、定款全体に亘って所要の変更を行いました。

第3号議案

取締役15名選任の件

本件は、原案どおり取締役に中野克彦、古河直純、山崎正宏、宮本正文、夏梅伊男、岡田誠一、小倉由郎、南 忠幸、荒川公平、伏見好正、岩田峰郎、三ッ堀修一、武上 博、田中公章、柿沼秀一の15氏が重任いたしました。

第4号議案

取締役退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金支給の件

本件は、原案どおり本株主総会終結の時をもって取締役に対する退職慰労金制度を廃止することとし、これに伴い、重任される取締役15名に対し、本株主総会終結時までのそれぞれの在任期間に対応した退職慰労金の支給を当社の内規に基づく妥当な範囲内で行い、支給の時期は各氏の退任時とし、具体的金額および方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

第5号議案

取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

本件は、原案どおり当社の取締役に対して、従来の金銭による報酬等の額とは別枠として、年額2億円の範囲内で株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬額およびその内容を設定することに承認可決されました。

第6号議案

当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)承認の件

本件は、平成18年5月17日に開催された取締役会において決定した「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」が、原案どおり承認可決されました。

以 上

本株主総会終了後の取締役会において、次のとおり代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

取締役会長	中 野 克 彦
(代表)取締役社長	古 河 直 純
(代表)専務取締役	山 崎 正 宏
常務取締役	宮 本 正 文
常務取締役	夏 梅 伊 男

また、監査役会の決議により、香川 大、平松暎章の両氏が常勤監査役に選定され、それぞれ就任いたしました。

配当金のお支払について

第81期利益配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局で払渡期間内にお受け取りください。

また、銀行預金口座振込みをご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を同封いたしましたので、ご確認ください。